## 2024年12月2日以降 保険証は発行されません











医療機関等にかかるときは…

マイナ保険証をご利用ください



**!** マイナンバーカードを健康保険証として利用するための 登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

## STEP1. マイナンバーカードを申請

- ■申請方法は選択可能です
- オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請



## 5TEP2. マイナンバーカードを 健康保険証として登録

- ■利用登録の方法
- 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードの申請はこちらの2次元コードからできます



## マツダ健保からのお知らせ

- ・2024年12月2日以降にマツダ健保に加入しマイナ保険証を保有していない方は、マツダ健保HPの「資格確認書交付申請書」にてご申請ください。「資格確認書」(期限付き)を交付しますので、引き続き医療機関等を受診できます。
- ・資格取得日から2~3か月後、健康WEBサイト クロル の登録案内をご自宅に郵送しますので、ぜひご登録ご利用ください。

(PepUpは季節ごとにウォーキングなどのチャレンジイベント、健診結果や医療費通知はPepUpからいつもで確認いただけます。 また、イベント等にご参加いただくとポイントも獲得でき、素敵なグッズや電子マネーにも交換可能です!)

**プ**ポイント



amazon gift card